



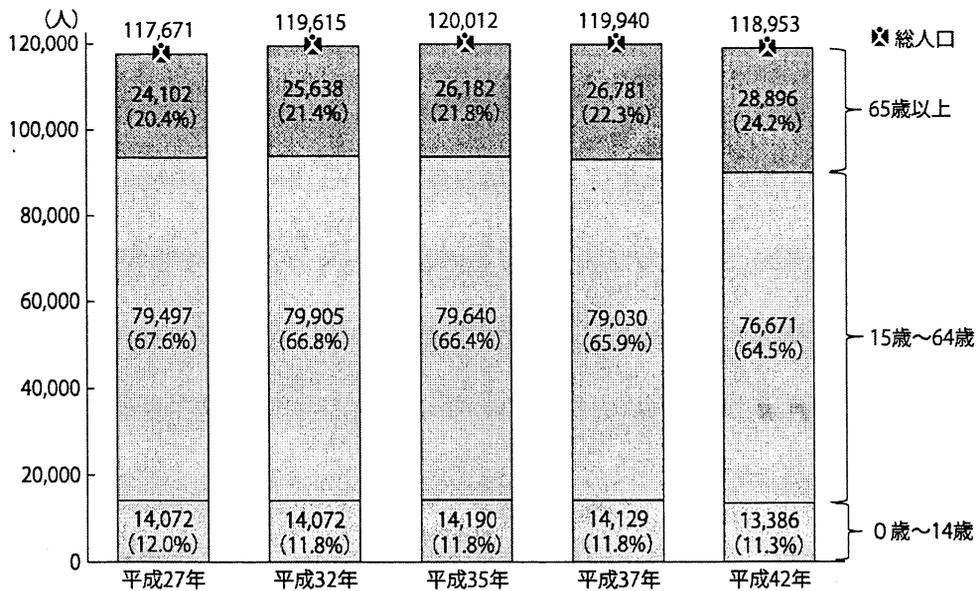
市の将来人口

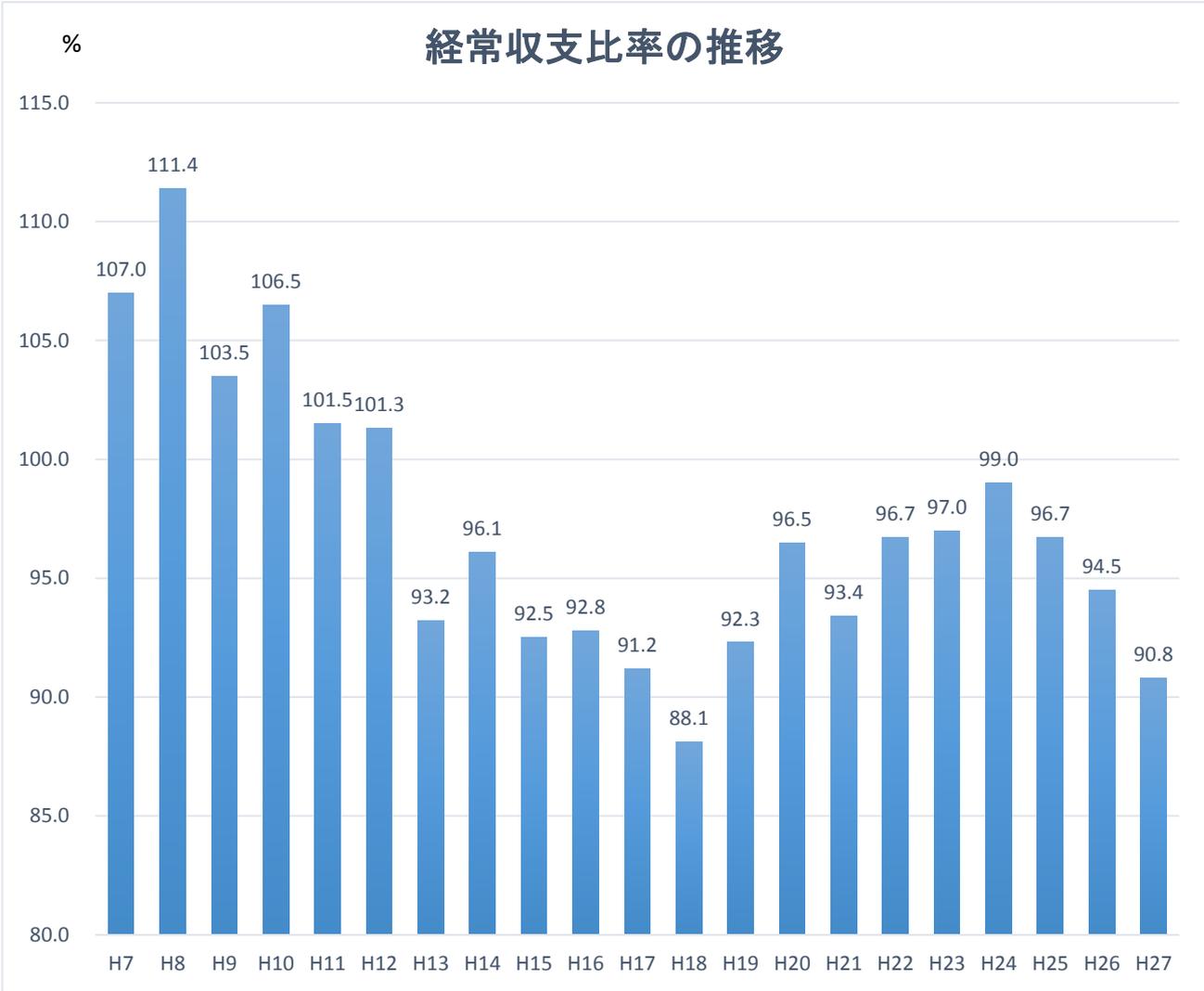
平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、これまでの推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口は、僅かずつ増え続け、平成35年に120,000人程度となる見込みです。0歳～14歳及び15歳～64歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。なお、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

年齢区分	平成27年		平成32年		平成35年		平成37年		平成42年	
	人口	構成比								
0歳～14歳	14,072人	12.0%	14,072人	11.8%	14,190人	11.8%	14,129人	11.8%	13,386人	11.3%
15歳～64歳	79,497人	67.6%	79,905人	66.8%	79,640人	66.4%	79,030人	65.9%	76,671人	64.5%
65歳以上	24,102人	20.4%	25,638人	21.4%	26,182人	21.8%	26,781人	22.3%	28,896人	24.2%
合計	117,671人	100.0%	119,615人	100.0%	120,012人	100.0%	119,940人	100.0%	118,953人	100.0%

注：平成32年、35年、37年、42年の人口は、平成27年4月1日の小金井市の住民基本台帳人口を基に、出生率・移動率（小金井市実績）、生残率（厚生労働省）によりコーホート要因法を用いて推計

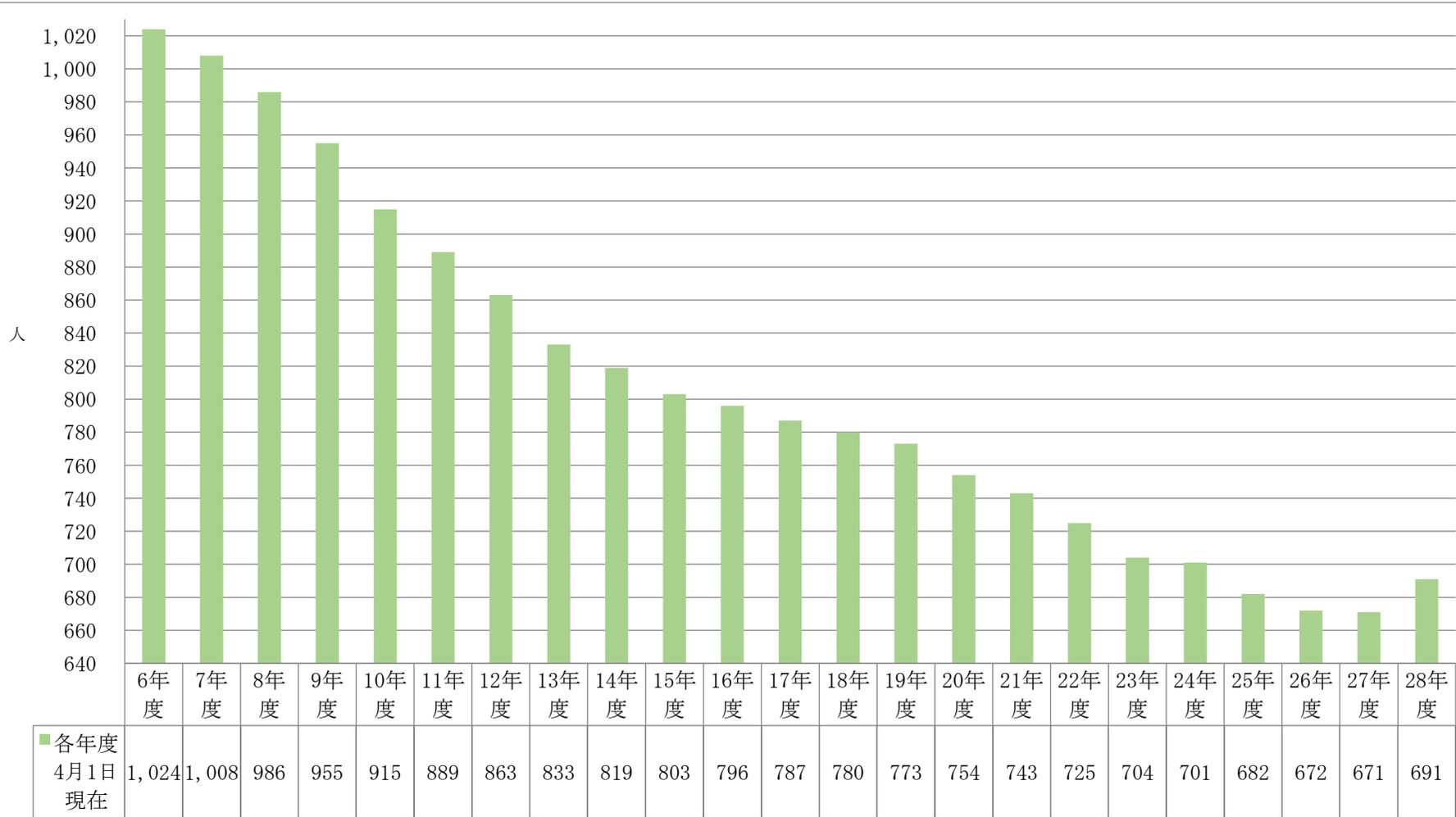




$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

職員数の推移（平成6年度～平成28年度）

資料3



小金井市の行財政改革の成果と課題

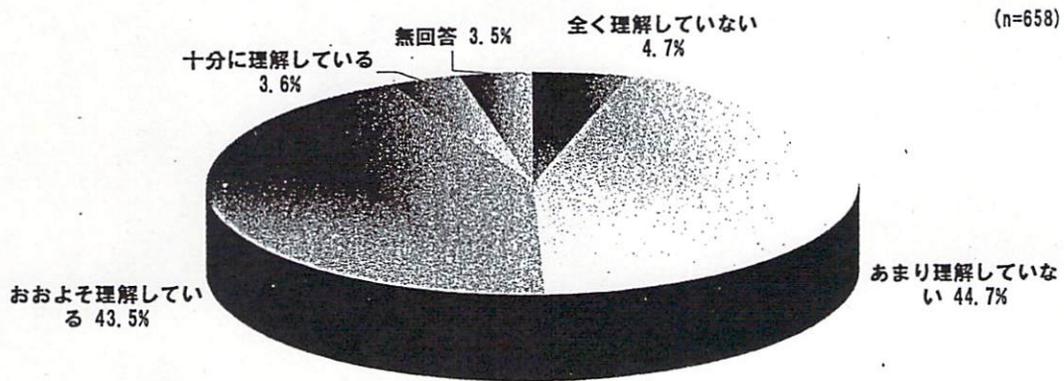
(平成9年度～27年度)

財政効果69億円、続く危機的な財政状況、将来課題への対応

年度	H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H27																
行財政改革	第1次(H9-14年度)					第2次(H14-21年度)※改訂版含む						第3次(H22-27年度)					
行革の理念	<ul style="list-style-type: none"> ① 公平・公正な市民サービス ② 簡素で効率的な行政運営 ③ 財政基盤の強化 					「質の行革」を通じた市行政の転換 <ul style="list-style-type: none"> ① 市民参加・一層開かれた市政 ② 簡素で効率的な行政運営 ③ 公平・公正な市民サービス ④ 財政基盤の強化 ⑤ 組織の活性化と人材育成 						市民協働・公民連携 <ul style="list-style-type: none"> ① 人材・組織改革 ② 行政経営改革 ③ 財政・財務改革 ④ 行政サービス改革 					
経常収支比率	【目標】85%【実績】96.1%					【目標】80%後半 【実績】93.4%						【目標】80%後半【実績】90.8%					
職員数	【目標】197人減【実績】205人減					【目標】131人減 【実績】94人減						【目標】661人【実績】691人					
人件費比率	—					【目標】26市平均以下【実績】平均+2.4%						【目標】(同左)【実績】平均+0.8%					
財政効果	【目標】16.1億円【実績】24.9億円					【目標】17.1億円 【実績】32.5億円						【目標】2.8億円【実績】11.6億円					
次代の課題	健全で強固な財政基盤の確立					市民サービスの維持・向上のための 自律した行政経営の確立						危機的な財政状況の打開 将来課題への対応					

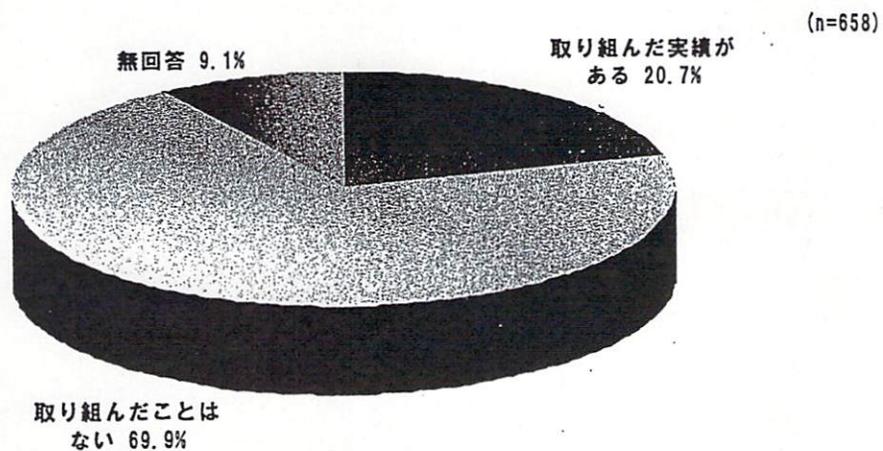
Q30 小金井市のこれまでの行財政改革の取組について、自分でどの程度理解しているか

回答者自身の行財政改革の取組に対する理解度について、「あまり理解していない」もしくは「全く理解していない」との回答が半数程度となっている。



Q32 行財政改革の取組について、自分自身で取り組んだ実績はあるか

回答者自身の行財政改革の取組に対する実績について、「取り組んだことはない」との回答が、7割程度となっている。



資料 6

●平成29年度一般会計予算要求の状況(平成28年11月10日現在)

【歳入】

(単位:百万円)

項目	実施計画額 A	要求額 B	差引 B-A	参考 前年度予算額
市税	20,570	20,570	0	20,558
地方譲与税	161	161	0	161
利子割交付金	141	141	0	62
配当割交付金	286	286	0	341
株式等譲渡所得割交付金	177	177	0	201
地方消費税交付金	2,400	2,400	0	2,363
自動車取得税交付金	78	78	0	78
地方特例交付金	55	55	0	55
地方交付税	50	50	0	50
交通安全対策特別交付金	12	12	0	12
分担金及び負担金	346	437	91	346
使用料及び手数料	890	874	△ 16	888
国都支出金	12,438	12,045	△ 393	12,845
寄附金財産収入	48	12	△ 36	19
繰入金	1,050	1,079	29	945
うち財政調整基金繰入金	630	630	0	500
繰越金	500	500	0	440
諸収入	270	199	△ 71	201
市債	541	443	△ 98	639
うち臨時財政対策債	0	0	0	0
合計	40,013	39,519	△ 494	40,204

(単位:百万円)

歳入要求額	39,519
歳出要求額	41,484
差引	△ 1,965
※財政調整基金繰入金・繰越金・臨時財政対策債を除いた場合	
差引	△ 3,095

【歳出】○性質別

(単位:百万円)

項目	実施計画額 A	要求額 B	差引 B-A	参考 前年度予算額
人件費	6,445	6,287	△ 158	6,289
扶助費	10,207	9,993	△ 214	9,663
公債費	2,702	2,691	△ 11	2,684
物件費	7,060	7,267	207	6,751
維持補修費	175	678	503	183
補助費等	5,113	6,505	1,392	5,113
積立金	390	397	7	232
投資及び出資金貸付金	1	1	0	1
繰出金	4,350	4,344	△ 6	4,153
投資的経費	3,570	3,271	△ 299	5,099
予備費	0	50	50	36
合計	40,013	41,484	1,471	40,204

※人件費のうち職員人件費(退職手当除く)については、11月1日現在の在籍者数を基準とするため、現在仮要求(前年同額)の状況

○目的別

(単位:百万円)

項目	要求額	参考 前年度予算額
議会費	377	375
総務費	3,775	3,515
民生費	19,505	18,140
衛生費	4,384	4,114
労働費	15	15
農林水産業費	64	44
商工費	178	179
土木費	5,045	6,115
消防費	1,541	1,762
教育費	3,812	3,169
公債費	2,691	2,683
諸支出金	47	57
予備費	50	36
合計	41,484	40,204

公共施設等の更新費用について

1 公共施設等の将来更新費用推計

建築系公共施設と土木系公共施設を合算した公共施設等の将来更新費用の総額は約 1,497 億円であり、1 年当たりの平均額では約 43 億円が必要となります。

本市における直近 5 年間（平成 22 年度から平成 26 年度まで）の公共施設等に係る工事請負費の年平均額は約 15 億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込み額は毎年 15 億円であると仮定します。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、約 2.9 倍の更新費用が必要となります。

35年間の更新費用総額:1,497億円(年平均43億円)

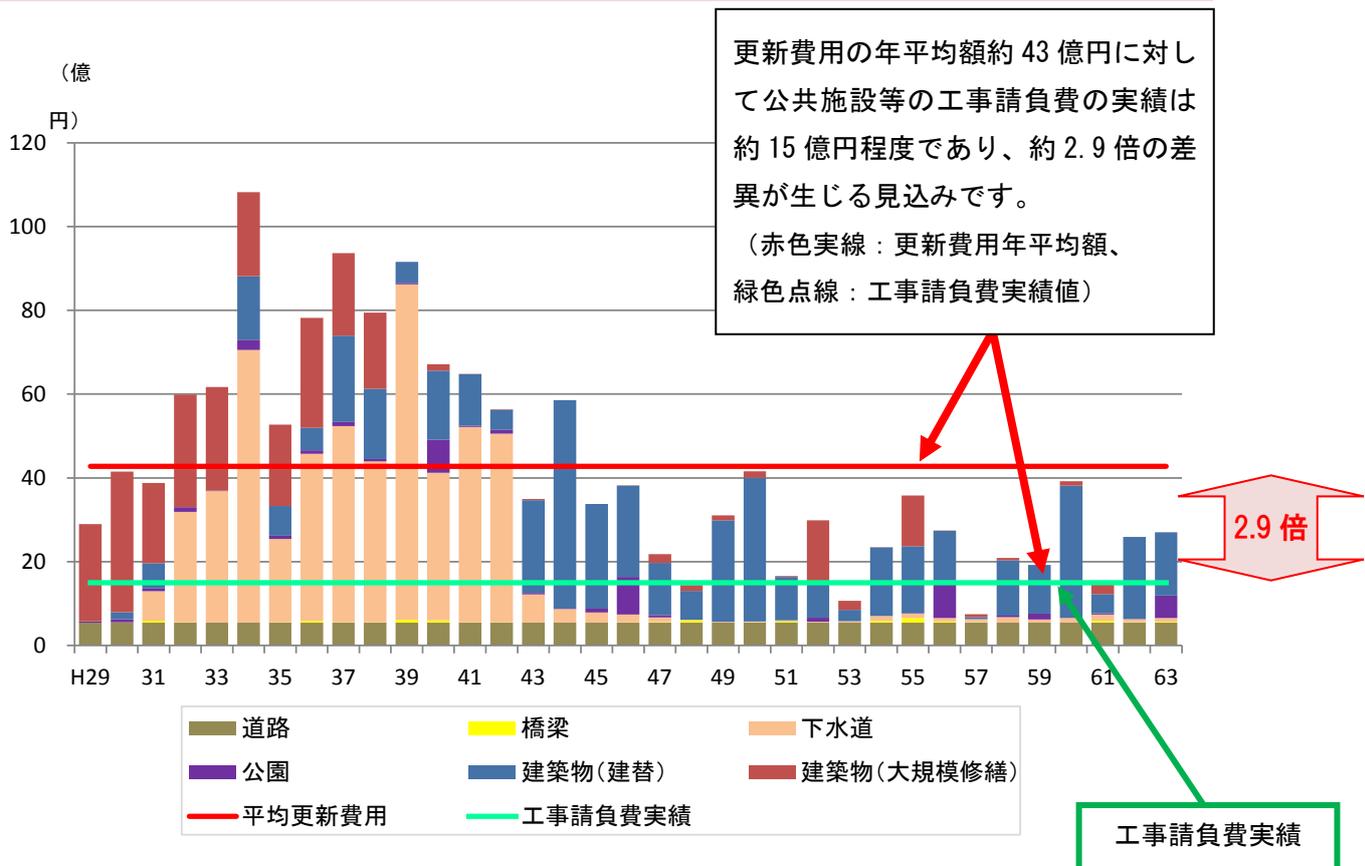


図 1 公共施設等の更新費用推計(公共施設及び土木系公共施設)

近隣市及び類似団体における基金残高の総額等について

単位：人、円、%

市名	人口	基金残高総額				基金総数	経常収支 比率（平 成26年 度）	順位
		平成26年度末現在残	市民一人 当たり	順位	平成27年度末現在高見込			
武蔵野市○	142,138	36,471,980,156	256,596	1	34,759,294,399	15	84.7	1
三鷹市	182,092	11,872,022,425	65,198	6	10,397,586,425	7	86.4	3
府中市	254,551	52,417,522,955	205,921	2	53,793,314,112	18	85.6	2
昭島市○	112,727	10,728,437,435	95,172	4	11,414,927,000	14	92.3	6
調布市	224,191	16,283,996,928	72,634	5	12,640,751,133	17	86.7	4
小金井市○	117,427	4,832,244,174	41,151	10	5,672,638,224	14	94.5	10
小平市	186,958	10,643,621,686	56,931	7	9,919,421,686	16	93.9	8
国分寺市○	119,379	4,271,631,060	35,782	11	5,743,083,060	15	93.7	7
東久留米市○	116,494	5,348,266,361	45,910	8	5,738,025,658	17	94.3	9
多摩市○	147,486	18,158,024,933	123,117	3	17,891,688,933	13	91.3	5
西東京市	198,267	8,612,716,122	43,440	9	6,230,246,000	17	96.1	11

※ 平成27年度末現在高見込については、9月補正予算（見込）額を反映させた額

（調布市については6月補正予算後の額、武蔵野市及び小平市については当初予算額）

※ 人口は、平成27年1月1日時点の住民基本台帳人口

※ 「○」は類似団体

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(抄)

〈平成27年6月30日閣議決定〉

経済財政運営と改革の基本方針2015 ～経済再生なくして財政健全化なし～

第3章「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」

4. 歳出改革等の考え方・アプローチ

[I] 公的サービスの産業化

(多様な行政事務の外部委託、包括的民間委託等の推進)

外部委託等が進んでいない分野のうち、市町村等で今も取組が遅れている分野を中心に適正な外部委託を加速する。さらに、これまで取組が進んでいない、窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務について、官民が協力して、大胆に適正な外部委託を拡大する。

[II] インセンティブ改革

(質の高いサービスを効率的に提供する優良事例を2020年度までに全国展開)

BPR (Business Process Reengineering) 等を通じて公共サービス業務の改善の優良事例を官民の協力で創出する。定量的な目標の下に進捗管理を行いながら、優良事例に関する情報開示を進め、全国展開を促す。

[III] 公共サービスのイノベーション

(公共サービスに関わる業務の簡素化・標準化)

国はガイドラインを示すとともに、地方自治体にも計画的な取組を促し、国・地方自治体、民間企業等が協力し、計画期間中にITを活用した業務の簡素化・標準化を推進する。ITを活用した公共サービスの業務改革及び政府情報システムのクラウド化・統廃合等により、政府情報システムの運用コストの3割減を目指す。

マイナンバー制度を有効活用し、質の高い公共サービスを効率的に提供する優良事例を全国に展開する。

5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等

(国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用)

(中略) BPRの手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開、公共サービスイノベーションにおける優良事例の全国展開を加速する。

地方独立行政法人を含む地方においても効率的で質の高いサービスを提供するため、民間の大胆な活用の観点から市町村で取組が遅れている分野や窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務の適正な民間委託の取組の加速をはじめ、公共サービスの広域化、共助社会づくりなど幅広い取組を自ら進める。その際、窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組み市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増させる。

(中略) 業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で開示する。

(IT化と業務改革)

国・地方(独立行政法人を含む。)を通じた横断的な取組として、行政のIT化に対する国民の信頼が確保されるよう、徹底したサイバーセキュリティ対策を講じつつ、マイナンバー制度の導入を突破口に更なるIT化と業務改革を図る。国においては、オンラインサービス改革、各府省庁の主要業務の効率化・省力化等の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合等に取り組む。また、政府情報システムの運用コスト低減を進める。地方公共団体においても業務の簡素化・標準化、及びそれらと併せた自治体クラウドの積極的展開など、業務改革の抜本的な取組を加速化し、行政コスト低減を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)						
	地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象						
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映		
		各自治体が十分な準備期間 を確保できるよう毎年の変化 幅やスケジュールを前もって 明らかにしつつ、進める			残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入		自治体への影響 等を考慮しつつ、 段階的に反映
		地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)					
	上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定						
標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映			
《総務省自治財政局》							

多くの自治体が自ら先進的な取組を応用・実施することを促すため、自治体・住民が広くアクセスできるよう、先進的な取組の具体的な内容、取組を推進した背景等について調査した結果等とともに、トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方をホームページ等で公表する

窓口業務のアウトソーシングについては、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。これを含めトップランナー方式の残る検討対象業務について、関係省庁の協力も得て、先進自治体の実態把握や課題の整理などを行う。以上の取組により、対象業務すべてについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す

・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】
 ・歳出効率化の成果
 (事後的に検証する指標)
 ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか

先進的な取組の具体的な全国展開のための手法及びトップランナー方式における適切な経費水準の在り方については、28年度改正地方交付税法を踏まえつつ、引き続き推進委員会制度WGで検証していく

経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2016年度	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示>							
	助言通知発出 (平成27年8月28日付総務大臣通知)	総務省において、取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施			クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。
	現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定	総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		民間委託に係る歳出効率化等の成果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立			上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証			
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》							